

令和6年度 水質検査計画

水質検査計画とは

水質検査は、水道水が水質基準に適合し安全であることを保証するために必要不可欠なものであり、水道水質管理の中核をなすものです。

本水質検査計画は富山市上下水道局が計画的な水質管理を実施するために、検査地点、検査項目、検査頻度等を法令の規定に基づき定めたものです。

水質検査計画の内容

- | | |
|------------------|--------------------|
| 1. 基本方針 | 6. 水質検査方法 |
| 2. 浄水施設の概要 | 7. 水質検査計画及び検査結果の公表 |
| 3. 水道の原水及び水道水の状況 | 8. 水質検査体制 |
| 4. 定期水質検査 | 9. 水質検査の精度と信頼性保証 |
| 5. 臨時の水質検査 | 10. 関係者との連携 |

1. 基本方針

(1) 検査地点

水道法で義務づけられている給水栓に加えて、浄水施設の出口及び水源とします。

(2) 検査内容

- ・ 法律で検査が義務付けられている 毎日検査
- ・ 法律で検査が義務付けられている水質基準項目の検査(毎月検査及び全項目検査)
- ・ 検査計画に位置付けることが望ましいとされている水質管理目標設定項目の検査
- ・ 水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針に基づくクリプトスポリジウム等及びその指標菌の検査
- ・ その他、原水の汚染の程度や浄水工程管理上必要な項目及び検査可能な要検討項目の検査

(参考1) 水質基準項目

「水質基準に関する省令(平成15年厚生労働省令第101号)」に規定する項目で、水道水の飲用に係る安全性及び利用上や機能上の障害を考慮した51項目について、それぞれ基準値が設定されています。

(参考2) 水質管理目標設定項目

水道水中に一定の検出実績はあるが、毒性の評価が暫定的であるため水質基準とされなかったもの、または現在まで水質基準とする必要がある濃度で検出されていないが、今後当該濃度を超えて検出される可能性があるもの等、水質管理上留意すべきものとして27項目について目標値が設定されています。

(参考3) 要検討項目

毒性評価が定まらないことや、浄水中の存在量が不明等の理由から水質基準項目、水質管理目標設定項目に分類できない項目として46項目が設定されています。

(3) 検査頻度

各検査地点ごとに概ね次のとおり行います。

・給水栓

- 色、濁り、残留塩素の3項目については、1日1回検査を実施します。
- 一般細菌、有機物、pH値、臭味、濁度等の毎月検査する項目(22項目)については、月1回検査を実施します。
- カビ臭(ジェオスミン、2-メチルイソボルネオールの2項目)を除く水質基準項目(49項目)については、概ね3箇月に1回検査を実施します。
- カビ臭(2項目)については、藻類が発生しやすい時期(7~9月)に、年1回検査を実施します。
- 水質管理目標設定項目については、各地域の代表地点で、年1回検査を実施します。

なお、水質基準項目のうち省略可能項目については、安全性を確保する観点から当分の間、検査頻度の省略を行いません。

・浄水施設の出口

- カビ臭(2項目)を除く水質基準項目(49項目)について、年1~4回検査を実施します。
- 表流水・伏流水を水源とする浄水施設については、上記に加えて毎月検査する項目(22項目)を概ね月1回検査を実施します。

・水源

- 原水の水質変化を確認するため、原水の全項目(消毒副生成物・カビ臭・味を除く37項目)を年1回以上検査を実施します。
- 「水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針」に基づきクリプトスポリジウム等及びその指標菌を各水源ごとに必要な頻度で検査を実施します。
- 水源監視を目的に流杉浄水場の水源である、有峰外3ダムと関連河川について定期的に水質検査を実施します。

2. 浄水施設の概要

地域	NO	浄水施設名	浄水処理方式	所在地	水源	水源の種類	計画取水量 (m ³ /日)	備考
富山	1	流杉浄水場	凝集沈殿 急速ろ過 塩素消毒	富山市流杉	流杉水源	表流水	142,302	
	2	流杉浄水場(旧2系)				地下水(浅井戸)	7,589	
						小計	149,891	
	3	西番配水池	紫外線照射 塩素消毒	富山市西番	西番水源	地下水(浅井戸)	2,988	
	4	新保配水池	紫外線照射 塩素消毒	富山市栗山	新保水源	地下水(浅井戸)	3,187	
大沢野	5	大野浄水場	塩素消毒	富山市大野	三井水源	地下水	875	
					中央水源	地下水	1,195	
					不二水源	地下水	1,394	
					小計		3,464	
	6	上大久保浄水場	塩素消毒	富山市上大久保	上大久保第1水源	地下水	1,394	
					上大久保第2水源	地下水	996	
					新村第1水源	地下水	2,290	
					新村第2水源	地下水	2,290	
	小計		6,970					
	7	寺津浄水場	膜ろ過 塩素消毒	富山市寺津	寺津水源	湧水	100	
					布尻水源(廃止)	湧水	0	
					町長水源(廃止)	湧水	0	
	8	東猪谷浄水場	膜ろ過 塩素消毒	富山市東猪谷	猪谷北部水源	湧水	37	
					猪谷南部水源	湧水	81	
					吉野水源(廃止)	湧水	0	
小糸・伏木水源(廃止)					湧水	0		
舟渡水源(廃止)					湧水	0		
小計					118			
大山	9	上滝浄水場	塩素消毒	富山市上滝	上滝第2号水源	地下水	104	
					上滝第3号水源	地下水	2,589	
					上滝第4号水源	地下水	1,096	
					小計		3,789	
	10	善名浄水場	塩素消毒	富山市善名	上滝第6号水源	地下水	812	
	11	低区配水池	塩素消毒	富山市東黒牧	上滝第5号水源	地下水	968	
					上滝第7号水源	地下水	767	
					小計		1,735	
	12	亀谷浄水場	塩素消毒	富山市亀谷	亀谷水源	地下水	185	
	13	岡田配水池	塩素消毒	富山市岡田	岡田水源	地下水	32	
	14	牧配水池	紫外線照射 塩素消毒	富山市牧	牧第2水源	地下水(浅井戸)	94	
	15	極楽坂配水池	塩素消毒	富山市原	原水源	湧水	474	
	16	粟巣野第2配水池	紫外線照射 塩素消毒	富山市粟巣野	粟巣野第2水源	湧水	353	
粟巣野第3水源					湧水	353		
小計		706						
17	才覚地配水池	膜ろ過 塩素消毒	富山市才覚地	才覚地水源	湧水	41		
18	中地山配水池	紫外線照射 塩素消毒	富山市中地山	中地山水源	湧水	61		
19	小佐波配水池	塩素消毒	富山市小佐波	小佐波水源	湧水	1		

地域	NO	浄水施設名	浄水処理方式	所在地	水源	水源の種類	計画取水量 (m3/日)	備考
八尾	20	下井田新浄水場	塩素消毒	富山市八尾町黒田	下井田新第1水源	地下水	2,689	
					下井田新第2水源	地下水	1,494	
					下井田新第4水源	地下水	3,173	
					小計		7,356	
	21	杉原配水池	塩素消毒	富山市八尾町黒田	下井田新第3水源	地下水	2,988	
	22	水谷配水池	塩素消毒	富山市八尾町保内	八尾中核工業団地 水源	地下水	871	注)
	23	保内送水ポンプ場	塩素消毒	富山市八尾町高善寺	保内水源	地下水	652	
	24	桐谷送水ポンプ場	紫外線照射 塩素消毒	富山市八尾町桐谷	桐谷水源	湧水	31	
	25	平沢送水ポンプ場	塩素消毒	富山市八尾町平沢	平沢水源	湧水	20	
	26	三ツ松送水ポンプ場	塩素消毒	富山市八尾町三ツ松	三ツ松水源	湧水	13	
	27	河西配水池	紫外線照射 塩素消毒	富山市八尾町天池	河西水源	湧水	27	
	28	入谷配水池	塩素消毒	富山市八尾町入谷	入谷水源	湧水	54	
29	下仁歩配水池	紫外線照射 塩素消毒	富山市八尾町下仁歩	下仁歩水源	湧水	41		
30	布谷配水池	紫外線照射 塩素消毒	富山市八尾町布谷	布谷第1,第2	湧水	38		
31	東布谷送水ポンプ場	塩素消毒	富山市八尾町東布谷	東布谷水源	湧水	11		
婦中	32	上井沢浄水場	塩素消毒	富山市婦中町上井沢	上井沢第1水源地	地下水	1,147	
					上井沢第2水源地	地下水	1,394	
					小計		2,541	
	33	道場浄水場	塩素消毒	富山市婦中町道場	道場水源地	地下水	1,118	
					下井沢水源地	地下水	1,992	
					小計		3,110	
	34	東部浄水場	塩素消毒	富山市婦中町広田	中島水源地	地下水	1,295	
					田屋水源地	地下水	2,118	
					東部第3水源地	地下水	1,892	
					小計		5,305	
	35	速星浄水場	塩素消毒	富山市婦中町速星	速星水源地	地下水	1,471	
	36	古里浄水場	塩素消毒	富山市婦中町新町	羽根第2水源地	地下水	1,249	
羽根第3水源地					地下水	1,195		
小計					2,444			
山田	37	若土浄水場	緩速ろ過方式 塩素消毒	富山市山田若土	若土第2水源	伏流水	583	
					若土第1水源	伏流水	583	
					小計		1,166	
38	谷配水池	紫外線照射 塩素消毒	富山市山田谷	谷水源	湧水	20		

地域	NO	浄水施設名	浄水処理方式	所在地	水源	水源の種類	計画取水量 (m3/日)	備考
細入	39	猪谷配水池	紫外線照射 塩素消毒	富山市猪谷	猪谷水源	湧水	113	
	40	片掛配水池	紫外線照射 塩素消毒	富山市片掛	片掛水源	湧水	86	
	41	蟹寺配水池	紫外線照射 塩素消毒	富山市蟹寺	蟹寺第1水源	湧水	予備	
					蟹寺第2水源	湧水	38	
					蟹寺第3水源	湧水	39	
					小計		77	
	42	笹津配水池	塩素消毒	富山市西笹津	笹津水源	湧水	46	
	43	岩稲配水池	塩素消毒	富山市岩稲	岩稲水源	湧水	98	
	44	楡原配水池	緩速ろ過方式 紫外線照射 塩素消毒	富山市楡原	石黒谷水源	湧水	予備	
					芦生水源	湧水	374	
					割山水源	湧水	予備	
					脇谷水源	表流水	予備	
					小計		374	
	45	庵谷配水池	紫外線照射 塩素消毒	富山市庵谷	入道水源	湧水	40	
					山口水源	湧水	40	
小計					80			
					合計		203,681	

注) 水谷配水池は、一部、富山県企業局より供給される水を水源としております。

3. 水道の原水及び水道水の状況

水源の種類	原水の汚染要因と留意点
地下水系	畜産排水によるクリプトスポリジウム等
湧水系	降雨等による濁度の上昇及び地質によるアルミニウム濃度の上昇
表流水系・伏流水系	降雨等による濁度の上昇及び油類等による突発汚染事故

4. 定期水質検査

(1) 給水栓（検査地点：【表A】）

水質基準に適合した水道水が供給されているかを確認するために、配水系統または浄水系統ごとに地点を設定して次の水質検査を実施します。

- ・毎日検査として、各配水系統の給水栓78地点で1日1回、3項目（色、濁り、残留塩素）の検査を実施します。【表1】
- ・毎月検査として、各浄水系統の給水栓49地点で年12回、水質基準項目22項目の検査を実施します。【表2】
- ・全項目検査として、各浄水系統の給水栓49地点で年4回、毎月検査項目にさらに27項目を追加した水質基準項目49項目の検査を実施します。【表2】
- ・カビ臭検査として、各浄水系統の給水栓49地点で藻類が発生し易い時期に年1回以上、水質基準項目2項目の検査を実施します。【表2】
- ・水質管理目標設定項目の検査として、各地域の代表的な給水栓7地点で年1回、21項目の検査を実施します。【表3】

(2) 浄水施設出口（検査地点：【表B】）

浄水処理が適正に行われているかを確認するために、各浄水施設ごとに頻度を設定して次の水質検査を実施します。

- ・毎月検査として、表流水・伏流水を水源とする浄水施設の3地点で概ね月1回、水質基準項目22項目の検査を実施します。【表2】
- ・全項目検査として、浄水施設30地点で年1回、表流水・伏流水を水源とする浄水施設3地点で概ね3箇月に1回、水質基準項目49項目の検査を実施します。【表2】
- ・カビ臭検査として、表流水を水源とする流杉浄水場で藻類が発生し易い時期（7～9月）に月1回、水質基準項目2項目の検査を実施します。【表2】
- ・水質管理目標設定項目の検査として、配水規模の多い流杉浄水場で年1回、21項目の検査を実施します。このほか5地点で、ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)の検査を実施します。【表3】
- ・要検討項目の検査として、各地域の代表的な浄水施設から4地点を抽出し、年1回、10項目の検査を実施します。【表4】

(3) 水源（検査地点：【表C】参照）

原水の水質状況を確認するために、各水源ごとに地点を設定して次の水質検査を実施します。

- ・原水の全項目検査として、61地点で年1回以上、水質基準項目37項目の検査を実施します。【表2】
- ・上記に加えて毎月検査として、原水および流杉浄水場工程水の56地点で年2～12回、水質基準項目21項目の検査を実施します。【表2】
- ・指標菌の検査として、61地点で年1回以上、クリプトスポリジウム等の検査として、汚染のおそれがある27地点で年1回以上検査を実施します。【表3】
- ・水質管理目標設定項目の検査として、各地域の代表的な原水7地点で年1回、16項目の検査を実施します。【表3】
- ・要検討項目の検査として、各地域の代表的な原水から4地点を抽出し、年1回、16項目の検査を実施します。【表4】

(4) その他

施設規模が大きく、水質の変動のある表流水を原水とする流杉浄水場については、浄水管理上必要な工程水の検査を実施します。

なお、施設の統廃合や休止状況等に応じて、検査地点と頻度等を随時見直していきます。

5. 臨時の水質検査

水道水が水質基準に適合しないおそれがある次のような場合には、速やかに臨時の水質検査を実施します。

- (1) 水源水質の著しい悪化又は異常があった場合
- (2) 水源付近、給水区域並びにその周辺において消化器系感染症が流行している場合
- (3) 浄水処理の過程で異常があった場合
- (4) 配水管など水道施設が著しく汚染されたおそれがある場合
- (5) その他特に必要があると認められる場合

6. 水質検査方法

水質基準項目及び水質管理目標設定項目の検査方法は、国が定めた検査方法(水質基準に関する省令の規定に基づき環境大臣定める方法等)により実施します。また、その他の項目の検査は、上水試験方法(日本水道協会)等により実施します。

7. 水質検査計画及び検査結果の公表

(1) 水質検査計画

毎事業年度の開始前に策定し、富山市のホームページに掲載します。なお、水質検査計画は必要に応じて毎年見直しを行います。

(2) 水質検査結果

主要な地点の検査結果は随時、富山市のホームページで公表します。また、水質年報を作成し、富山市のホームページで公表します。

8. 水質検査体制

(1) 自己検査

水質基準項目のうち、毎月検査項目22項目、亜硝酸態窒素、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、フッ素及びその化合物、塩素酸については、流杉浄水場で検査を実施します。残りの水質基準項目25項目については月1回以上流杉浄水場で検査を実施します。そのほか、クリプトスポリジウム等の指標菌、浄水処理管理上必要な項目についても流杉浄水場で検査を実施します。

(2) 委託検査

水質基準項目のうち、25項目(毎月検査項目22項目及び亜硝酸態窒素、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、フッ素及びその化合物、塩素酸を除く。)検査の一部、水質管理目標設定項目およびクリプトスポリジウム等検査については、登録水質検査機関(水道法第20条第3項の規定により国土交通大臣及び環境大臣の登録を受けた者)に委託します。要検討項目の検査については富山県衛生研究所に委託します。

(3) 採水、運搬

試料の採水及び運搬は水道施設維持管理業者、登録水質検査機関及び流杉浄水場職員がおこないます。

9. 水質検査の精度と信頼性保証

(1) 水質検査の精度

検査項目は多種多様にわたり、項目によっては高度分析機器によって微量成分を測定するために測定値には信頼性が要求されます。このため基準値及び目標値の1/10の定量下限値と精度(変動係数が無機物10%以内、有機物では20%以内)が得られるよう分析機器整備と分析技術向上に努めます。

(2) 外部精度管理調査への参加

担当職員の技術向上と検査能力を客観的に評価するために、環境省、富山県の精度管理調査に積極的に参加します。

(3) 信頼性の確保のために

自己検査については測定者間でのバラツキをなくすために水質検査マニュアルと分析機器毎の標準作業手順書の整備に努めます。また、標準作業手順書に示す検査方法が適正であるかを判断するため、「水道水質検査方法の妥当性評価ガイドライン」に基づく検査手順の妥当性評価を実施するとともに、定期的に検査結果のクロスチェックを行い、更なる信頼性確保を目指します。

10. 関係者との連携

水源等で水質汚染事故等が発生した場合は、国、富山県、富山市保健所、富山市環境保全課、常西用水土地改良区、北陸電力(株)常願寺水力センター等の関係機関と情報交換を図りながら現地調査等を行い、適切な浄水処理により水道水の安全を確保します。

【表A】 給水栓の検査地点

No.	地域	区分	地点番号	地点名称	毎日検査	毎月検査	全項目検査	カビ臭検査	水質管理 項目検査 目標設定	浄水施設
1	富山	給水栓	1-3-1	流杉水系(牛島本町)給水栓	●	8	4	1	1	流杉浄水場
2	富山	給水栓	1-3-2	古沢配水区(古沢)給水栓	●	8	4	1		
3	富山	給水栓	1-3-3	呉羽減圧区(本郷中部)給水栓	●	8	4	1		
4	富山	給水栓	1-3-4	和合減圧区(四方)給水栓	●					
5	富山	給水栓	1-3-5	北部減圧区(浜黒崎)給水栓	●	8	4	1		
6	富山	給水栓	1-3-6	水橋北部減圧区(水橋館町)給水栓	●	8	4	1		
7	富山	給水栓	1-3-7	城山配水区(吉作)給水栓		8	4	1		
8	富山	給水栓	1-3-8	新呉羽配水区(呉羽)給水栓	●	8	4	1		
9	富山	給水栓	1-3-9	中区配水区(西野新)給水栓		8	4	1		
10	富山	給水栓	1-3-10	西番水系(月岡)給水栓	●	8	4	1	西番配水池	
11	富山	給水栓	1-3-11	新保水系(新保)給水栓	●	8	4	1	新保配水地	
12	富山	給水栓	1-3-12	水橋南部減圧区(水橋)給水栓	●	8	4	1	流杉浄水場	
13	富山	給水栓	1-3-13	流杉水系(岩瀬)給水栓	●					
14	大沢野	給水栓	2-3-1	大沢野中区配水区給水栓	●				上大久保浄水場	
15	大沢野	給水栓	2-3-2	大沢野低区A配水区給水栓	●					
16	大沢野	給水栓	2-3-3	大沢野低区B配水区給水栓	●	8	4	1		1
17	大沢野	給水栓	2-3-4	大沢野三井区配水区給水栓	●				大野浄水場	
18	大沢野	給水栓	2-3-5	小羽配水区給水栓	●					
19	大沢野	給水栓	2-3-6	須原配水区(須原)給水栓	●					
20	大沢野	給水栓	2-3-8	大沢野高区配水区給水栓	●					
21	大沢野	給水栓	2-3-9	舟倉高区配水区給水栓	●					
22	大沢野	給水栓	2-3-11	舟倉低区配水区給水栓	●					
23	大沢野	給水栓	2-3-12	大沢野南部配水区(東猪谷)給水栓	●				東猪谷浄水場	
24	大沢野	給水栓	2-3-14	大沢野南部配水区(吉野)給水栓	●	8	4	1		
25	大沢野	給水栓	2-3-17	大沢野北部配水区(布尻)給水栓	●	8	4	1	寺津浄水場	
26	大沢野	給水栓	2-3-18	大沢野南部配水区(舟渡)給水栓	●				東猪谷浄水場	
27	大山	給水栓	3-3-1	上滝中区配水区給水栓	●	8	4	1	1	上滝浄水場
28	大山	給水栓	3-3-2	文珠寺加圧場配水区給水栓	●					
29	大山	給水栓	3-3-3	文珠寺第2加圧場配水区給水栓	●					
30	大山	給水栓	3-3-4	上滝高区配水区給水栓	●					
31	大山	給水栓	3-3-6	上野配水区給水栓	●					善名浄水場
32	大山	給水栓	3-3-8	善名配水区(大庄)給水栓	●	8	4	1		
33	大山	給水栓	3-3-9	中大浦低区配水区給水栓	●				低区配水場	
34	大山	給水栓	3-3-11	瀬戸配水区給水栓		8	4	1		
35	大山	給水栓	3-3-13	岡田配水区給水栓	●	8	4	1	岡田配水池	
36	大山	給水栓	3-3-14	亀谷配水区給水栓	●	8	4	1	亀谷受水槽	
37	大山	給水栓	3-3-15	本宮配水区給水栓	●	8	4	1	粟巢野第2配水池	
38	大山	給水栓	3-3-16	粟巢野配水区給水栓	●					
39	大山	給水栓	3-3-17	牧配水区(才覚地)給水栓	●	8	4	1	牧配水池	
40	大山	給水栓	3-3-18	中地山配水区給水栓	●	8	4	1	中地山配水池	
41	大山	給水栓	3-3-19	牧配水区給水栓	●				牧配水池	

【表A】 給水栓の検査地点

No.	地域	区分	地点番号	地点名称	毎日検査	毎月検査	全項目検査	カビ臭検査	水質管理 項目検査 目標設定	浄水施設
42	八尾	給水栓	4-3-1	小長谷低区配水区給水栓	●	8	4	1	1	下井田新浄水場
43	八尾	給水栓	4-3-7	杉原配水区給水栓	●	8	4	1		杉原配水池
44	八尾	給水栓	4-3-9	高熊配水区給水栓	●	8	4	1		下井田新浄水場
45	八尾	給水栓	4-3-11	水谷配水区給水栓	●					水谷配水池
46	八尾	給水栓	4-3-12	保内高区配水区給水栓	●	8	4	1		
47	八尾	給水栓	4-3-13	保内低区配水区給水栓	●	8	4	1		保内送水ポンプ場
48	八尾	給水栓	4-3-16	桐谷配水区給水栓	●	8	4	1		桐谷送水ポンプ場
49	八尾	給水栓	4-3-18	布谷配水区給水栓	●	8	4	1		
50	八尾	給水栓	4-3-19	茗ヶ原高区配水区給水栓	●					
51	八尾	給水栓	4-3-21	黒瀬谷高区配水区給水栓	●	8	4	1		下井田新浄水場
52	八尾	給水栓	4-3-23	上笹原高区配水区給水栓	●					
53	八尾	給水栓	4-3-25	河筋配水区給水栓	●					
54	八尾	給水栓	4-3-26	中筋配水区給水栓	●					
55	八尾	給水栓	4-3-27	平沢配水区給水栓	●	8	4	1		平沢送水ポンプ場
56	八尾	給水栓	4-3-29	三ツ松配水区給水栓	●	8	4	1		三ツ松送水ポンプ場
57	八尾	給水栓	4-3-30	入谷配水区給水栓	●	8	4	1		入谷配水池
58	八尾	給水栓	4-3-31	下仁歩配水区給水栓	●	8	4	1		下仁歩配水池
59	八尾	給水栓	4-3-36	河西配水区給水栓	●	8	4	1		河西配水池
60	婦中	給水栓	5-3-2	道場配水区(速星)給水栓	●	8	4	1		道場浄水場
61	婦中	給水栓	5-3-3	東部配水区給水栓	●	8	4	1	1	東部浄水場
62	婦中	給水栓	5-3-4	上井沢配水区給水栓	●					上井沢浄水場
63	婦中	給水栓	5-3-5	千里配水区給水栓	●	8	4	1		
64	婦中	給水栓	5-3-6	古里低区配水区給水栓	●	8	4	1		古里浄水場
65	婦中	給水栓	5-3-7	総野配水区給水栓	●					
66	婦中	給水栓	5-3-11	音川中区配水区給水栓	●					
67	婦中	給水栓	5-3-13	鶯谷配水区給水栓	●					古里浄水場 上井沢浄水場
68	婦中	給水栓	5-3-14	大瀬谷配水給水栓	●	8	4	1		
69	山田	給水栓	6-3-2	赤目谷低区給水栓	●	8	4	1	1	若土浄水場
70	山田	給水栓	6-3-6	山田中区配水区給水栓	●					
71	山田	給水栓	6-3-7	山田低区配水区給水栓	●					
72	山田	給水栓	6-3-10	柳川配水区給水栓	●					古里浄水場 上井沢浄水場
73	山田	給水栓	6-3-15	今山田配水区給水栓	●	8	4	1		
74	山田	給水栓	6-3-16	谷配水区給水栓	●	8	4	1		谷配水池
75	細入	給水栓	7-3-1	須原配水区(西笹津)給水栓	●	8	4	1		大野浄水場
76	細入	給水栓	7-3-2	岩稲配水区給水栓	●	8	4	1	1	楡原浄水場
77	細入	給水栓	7-3-3	楡原配水区給水栓	●					
78	細入	給水栓	7-3-4	庵谷配水区給水栓	●	8	4	1		庵谷配水池
79	細入	給水栓	7-3-5	片掛配水区給水栓	●	8	4	1		片掛配水池
80	細入	給水栓	7-3-6	猪谷配水区給水栓	●	8	4	1		猪谷配水池
81	細入	給水栓	7-3-7	蟹寺配水区給水栓	●	8	4	1		蟹寺配水池
					78	49	49	49	7	地点数計

注1) 各検査欄の数字は、年間の検査予定回数を示しています。

注2) 全項目検査には、毎月検査の内容も含まれています。

【表B】 浄水施設の検査地点

地域	区分	地点番号	地点名称	毎月検査	全項目検査	カビ臭検査	水質管理目標設定項目検査	要検討項目検査	備考
富山	浄水施設	1-2-1	流杉浄水場(配水池)-凝沈急ろ過	8	4	3	1	1	
富山	浄水施設	1-2-2	流杉浄水場(旧配水池)-凝沈急ろ過	8	4	3			
富山	浄水施設	1-2-3	西番配水池(地下水)-UV		1				
富山	浄水施設	1-2-4	新保配水池(地下水)-UV		1		1*		
大沢野	浄水施設	2-2-1	上大久保浄水場(地下水)		1			1	
大沢野	浄水施設	2-2-2	大野浄水場(地下水)		1		1*		
大沢野	浄水施設	2-2-5	東猪谷浄水場(湧水)-膜ろ過		1				
大沢野	浄水施設	2-2-8	寺津浄水場(湧水)-膜ろ過		1				
大山	浄水施設	3-2-1	上滝浄水場(地下水)		1			1	
大山	浄水施設	3-2-2	善名浄水場(地下水)		1				
大山	浄水施設	3-2-3	低区配水池(地下水)		1		1*		
大山	浄水施設	3-2-4	岡田配水池(地下水)		1				
大山	浄水施設	3-2-5	亀谷受水槽(地下水)		1				
大山	浄水施設	3-2-7	栗巣野第2配水池(湧水)-UV		1				
大山	浄水施設	3-2-9	中地山配水池(湧水)-UV		1				
大山	浄水施設	3-2-10	牧配水池(地下水)-UV		1				
八尾	浄水施設	4-2-1	下井田新浄水場(地下水)		1				
八尾	浄水施設	4-2-2	杉原配水池(地下水)		1		1*		
八尾	浄水施設	4-2-4	水谷配水池(地下水)		1				
八尾	浄水施設	4-2-5	保内送水ポンプ場(地下水)		1				
八尾	浄水施設	4-2-6	桐谷送水ポンプ場(湧水)-UV		1				
八尾	浄水施設	4-2-14	平沢送水ポンプ場(湧水)		1				
八尾	浄水施設	4-2-16	三ツ松送水ポンプ場(湧水)		1				
八尾	浄水施設	4-2-17	入谷配水池(湧水)※						※
八尾	浄水施設	4-2-18	下仁歩配水池(湧水)-UV※						※
八尾	浄水施設	4-2-21	河西配水池(湧水)-UV※						※
婦中	浄水施設	5-2-2	道場浄水場(地下水)		1		1*		
婦中	浄水施設	5-2-3	東部浄水場(地下水)		1				
婦中	浄水施設	5-2-4	上井沢浄水場(地下水)		1				
婦中	浄水施設	5-2-5	古里浄水場(地下水)		1				
山田	浄水施設	6-2-1	若土浄水場(伏流水)-緩速ろ過	5	3				
山田	浄水施設	6-2-3	谷配水池(湧水)-UV		1				
細入	浄水施設	7-2-2	岩稻配水池(湧水)※						※
細入	浄水施設	7-2-3	楡原配水池(湧水)-UV		1			1	
細入	浄水施設	7-2-4	庵谷配水池(湧水)-UV※						※
細入	浄水施設	7-2-5	片掛配水池(湧水)-UV		1				
細入	浄水施設	7-2-6	猪谷配水池(湧水)-UV		1				
細入	浄水施設	7-2-7	蟹寺配水池(湧水)-UV		1				
				3	33	2	6	4	地点数計

注1) 各検査欄の数字は、年間の検査予定回数を示しています。

注2) 備考欄 ※印の浄水施設の検査は、給水栓にて実施します。

注3) 全項目検査には、毎月検査の内容も含まれています。

注4) 表中のUVは紫外線処理設備の略です。

注5) 水質管理目標設定項目検査のうち、*はペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOR)のみ検査を実施します。

【表C】水源の検査地点

地域	区分	地点番号	地点名称	毎月検査	全項目検査	指標菌検査	クリプトスポリジウム及びジアルジア	水質管理目標設定項目検査	要検討項目検査	浄水施設	備考
流杉	工程水	1-0-6	流杉浄水場(工程水)原水調整池	12						流杉浄水場	
流杉	工程水	1-0-7	流杉浄水場(工程水)1系沈殿池	12							
流杉	工程水	1-0-8	流杉浄水場(工程水)2系沈殿池	12							
流杉	工程水	1-0-9	流杉浄水場(工程水)ろ過池	12							
流杉	工程水	1-0-10	流杉浄水場(工程水)旧2系沈殿池	12						流杉浄水場(旧2系)	
流杉	工程水	1-0-11	流杉浄水場(工程水)旧2系ろ過池	12							
富山	原水	1-0-12	上滝発電所(表流水)横江系		3	1				流杉浄水場	
富山	原水	1-0-13	上滝発電所(表流水)有峰系		3	1					
富山	原水	1-0-14	上滝発電所(表流水)真川系		3	1					
富山	原水	1-1-1	流杉水源(表流水)	8	4	4	4	1	1		
富山	原水	1-1-2	西番水源(地下水)	2	1	3				西番配水池	
富山	原水	1-1-3	新保水源(地下水)	2	1	3	1			新保配水池	
富山	原水	1-1-5	流杉第1水源(地下水)		1	1				流杉浄水場	
大沢野	原水	2-1-1	新村第1水源(地下水)	2	1	3		1	1	上大久保浄水場	
大沢野	原水	2-1-2	新村第2水源(地下水)	2	1	3					
大沢野	原水	2-1-3	上大久保第1水源(地下水)	2	1	3					
大沢野	原水	2-1-4	上大久保第2水源(地下水)	2	1	3					
大沢野	原水	2-1-5	不二水源(地下水)	2	1	3				大野浄水場	
大沢野	原水	2-1-6	中央水源(地下水)	2	1	3					
大沢野	原水	2-1-7	三井水源(地下水)	2	1	3					
大沢野	原水	2-1-10	猪谷南部水源(湧水)	2	1	3	1			東猪谷浄水場	
大沢野	原水	2-1-11	猪谷北部水源(湧水)		1	1	1				
大沢野	原水	2-1-13	寺津水源(湧水)	2	1	3	1			寺津浄水場	
大山	原水	3-1-1	上滝第2号水源(地下水)	2	1	3				上滝浄水場	
大山	原水	3-1-2	上滝第3号水源(地下水)	2	1	3		1	1		
大山	原水	3-1-3	上滝第4号水源(地下水)	2	1	3					
大山	原水	3-1-4	上滝第6号水源(地下水)	7	1	8	3			善名浄水場	
大山	原水	3-1-5	上滝第5号水源(地下水)	2	1	3				低区配水場	
大山	原水	3-1-6	上滝第7号水源(地下水)	2	1	3					
大山	原水	3-1-7	岡田水源(地下水)	2	1	3				岡田配水池	
大山	原水	3-1-8	亀谷水源(地下水)	2	1	3				亀谷受水槽	
大山	原水	3-1-10	粟巣野第2水源(湧水)	2	1	3	1			粟巣野第2配水池	2,3混合で実施
大山	原水	3-1-10-1	粟巣野第3水源(湧水)								
大山	原水	3-1-11	才覚地水源(湧水)		1	1	1			才覚地配水池	休止中
大山	原水	3-1-12	中地山水源(湧水)	2	1	3	1			中地山配水池	
大山	原水	3-1-14	牧第2水源(地下水)	2	1	3				牧配水池	

【表C】水源の検査地点

地域	区分	地点番号	地点名称	毎月検査	全項目検査	指標菌検査	クリプトスポリジウム及びジアルジア	水質管理目標設定項目検査	要検討項目検査	浄水施設	備考
八尾	原水	4-1-1	下井田新第1水源(地下水)		4	4		1		下井田新浄水場	
八尾	原水	4-1-2	下井田新第2水源(地下水)		4	4					
八尾	原水	4-1-3	下井田新第3水源(地下水)	8	4	12	4			杉原配水池	
八尾	原水	4-1-4	下井田新第4水源(地下水)		4	4				下井田新浄水場	
八尾	原水	4-1-5	八尾中核工業団地水源(地下水)	2	1	3				水谷配水池	
八尾	原水	4-1-6	保内水源(地下水)	2	1	3				保内送水ポンプ場	
八尾	原水	4-1-7	桐谷水源(湧水)	2	1	3	1			桐谷送水ポンプ場	
八尾	原水	4-1-21	平沢水源(湧水)	7	1	8	3			平沢送水ポンプ場	
八尾	原水	4-1-23	三ツ松水源(湧水)	7	1	8	3			三ツ松送水ポンプ場	
八尾	原水	4-1-24	入谷水源(湧水)	7	1	8	3			入谷配水池	
八尾	原水	4-1-25	下仁歩水源(湧水)	2	1	3	1			下仁歩配水池	
八尾	原水	4-1-29	河西水源(湧水)	2	1	3	1			河西配水池	
婦中	原水	5-1-2	道場水源地(地下水)	2	1	3				道場浄水場	
婦中	原水	5-1-3	下井沢水源地(地下水)	2	1	3					
婦中	原水	5-1-4	中島水源地(地下水)	2	1	3				東部浄水場	
婦中	原水	5-1-5	田屋水源地(地下水)	2	1	3		1			
婦中	原水	5-1-6	上井沢第1水源地(地下水)	2	1	3				上井沢浄水場	
婦中	原水	5-1-7	上井沢第2水源地(地下水)	2	1	3					
婦中	原水	5-1-8	羽根第2水源地(地下水)	2	1	3				古里浄水場	
婦中	原水	5-1-9	羽根第3水源地(地下水)	2	1	3					
婦中	原水	5-1-11	東部第3水源(地下水)	2	1	3				東部浄水場	
山田	原水	6-1-1	若土第2水源(伏流水)	7	1	3	1	1		若土浄水場	1,2混合で実施
山田	原水	6-1-2	若土第1水源(伏流水)								
山田	原水	6-1-5	谷水源(湧水)	2	1	3	1			谷配水池	
細入	原水	7-1-2	岩稲水源(湧水)		1	1	1			岩稲配水池	休止中
細入	原水	7-1-3	石黒谷水源(湧水)	2	1	3	1			楡原浄水場	
細入	原水	7-1-4	芦生水源(湧水)	2	1	3	1	1	1		
細入	原水	7-1-6	入道水源(湧水)		1	1	1			庵谷浄水場	休止中
細入	原水	7-1-7	山口水源(湧水)	2	1	3	1				
細入	原水	7-1-8	片掛水源(湧水)	2	1	3	1			片掛配水池	
細入	原水	7-1-9	猪谷水源(湧水)	2	1	3	1			猪谷配水池	
細入	原水	7-1-11	蟹寺第2水源(湧水)	2	1	3	1			蟹寺浄水場	
細入	原水	7-1-12	蟹寺第3水源(湧水)	2	1	3	1				
注1) 各検査欄の数字は、年間の検査予定回数を示しています。				56	61	61	27	7	4	地点数計	
注2) 原水の全項目検査には、毎月検査の内容も含まれています。											

【表1】 毎日検査

項 目	評価	検査頻度	水質検査の方法	備 考
色	異常でないこと	1日1回	委託検査	
濁り	異常でないこと	1日1回		
消毒の残留効果(残留塩素)	0.1mg/L以上	1日1回		

備考 水道法施行規則第15条第1項第1号によるに基づき、給水栓で検査します。

【表2】 水質基準項目の検査

項目NO	水質基準項目	基準値 (mg/L以下)	検査頻度/年				水質検査の方法	備考		
			給水栓	浄水施設出口		原水				
				水源が表流水など	水源が地下水など					
1	一般細菌	100個/mL以下	12	12	1	1~12	自己検査	病原生物の代替指標		
2	大腸菌	検出されないこと	12	12	1	1~12				
3	カドミウム及びその化合物	0.003	12	12	1	1~12				
4	水銀及びその化合物	0.0005	4	4	1	1~4	自己・委託検査	無機物/重金属		
5	セレン及びその化合物	0.01	12	12	1	1~12	自己検査			
6	鉛及びその化合物	0.01	12	12	1	1~12				
7	ヒ素及びその化合物	0.01	12	12	1	1~12				
8	六価クロム及びその化合物	0.02	12	12	1	1~12				
9	亜硝酸態窒素	0.04	4	4	1	1~4	自己・委託検査			
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	4	4	1	1~4				
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	4	4	1	1~4	自己検査			
12	フッ素及びその化合物	0.8	4	4	1	1~4				
13	ホウ素及びその化合物	1	12	12	1	1~12	自己・委託検査		一般有機物	
14	四塩化炭素	0.002	4	4	1	1~4				
15	1,4-ジオキサン	0.05	4	4	1	1~4				
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	4	4	1	1~4				
17	ジクロロメタン	0.02	4	4	1	1~4				
18	テトラクロロエチレン	0.01	4	4	1	1~4				
19	トリクロロエチレン	0.01	4	4	1	1~4				
20	ベンゼン	0.01	4	4	1	1~4				
21	塩素酸	0.6	4	4	1	-		自己・委託検査		消毒副生成物
22	クロロ酢酸	0.02	4	4	1	-				
23	クロロホルム	0.06	4	4	1	-				
24	ジクロロ酢酸	0.03	4	4	1	-				
25	ジブロモクロロメタン	0.1	4	4	1	-				
26	臭素酸	0.01	4	4	1	-				
27	総トリハロメタン(23,25,29,30の総和)	0.1	4	4	1	-				
28	トリクロロ酢酸	0.03	4	4	1	-				
29	ブロモジクロロメタン	0.03	4	4	1	-				
30	ブロモホルム	0.09	4	4	1	-				
31	ホルムアルデヒド	0.08	4	4	1	-	自己検査	着色		
32	亜鉛及びその化合物	1	12	12	1	1~12				
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	12	12	1	1~12				
34	鉄及びその化合物	0.3	12	12	1	1~12				
35	銅及びその化合物	1	12	12	1	1~12				
36	ナトリウム及びその化合物	200	12	12	1	1~12		味		
37	マンガン及びその化合物	0.05	12	12	1	1~12				
38	塩化物イオン	200	12	12	1	1~12		味		
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	12	12	1	1~12				
40	蒸発残留物	500	4	4	1	1~4	自己・委託検査	発泡		
41	陰イオン界面活性剤	0.2	4	4	1	1~4				
42	ジェオスミン	0.00001	※	※(流杉)	-	※(流杉)		カビ臭		
43	2-メチルインボルネオール	0.00001	※	※(流杉)	-	※(流杉)				
44	非イオン界面活性剤	0.02	4	4	1	1~4	発泡			
45	フェノール類	0.005	4	4	1	1~4				
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	12	12	1	1~12	自己検査	基礎的性状		
47	pH値	5.8以上8.6以下	12	12	1	1~12				
48	味	異常でないこと	12	12	1	-				
49	臭気	異常でないこと	12	12	1	1~12				
50	色度	5度以下	12	12	1	1~12				
51	濁度	2度以下	12	12	1	1~12				
検査項目数			51	49		37				
				毎月項目	22	毎月項目	21			

備考 ①網掛けの項目は、給水栓で概ね毎月1回検査する毎月項目22項目です。
 ②その他の項目(カビ臭2項目※を除く)は、給水栓で概ね3ヶ月に1回検査する項目です。
 ③カビ臭2項目(※)は、藻類の発生時期(7~9月)に1回以上の検査を行います。
 ④原水の検査頻度は、水源の種類及びクリプトスポリジウム等による汚染のおそれの判断レベルによって異なります。

【表3】 水質管理目標設定項目の検査

項目NO	水質管理目標設定項目	目標値 (mg/L)	検査頻度/年		水質検査の方法	備考	
			浄水	原水			
1	アンチモン及びその化合物	0.02以下	1	1	委託検査	無機物/重金属	
2	ウラン及びその化合物	0.002以下(暫定)	1	1			
3	ニッケル及びその化合物	0.02以下	1	1			
5	1,2-ジクロロエタン	0.004以下	1	1		一般有機物	
8	トルエン	0.4以下	1	1			
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08以下	1	1			
10	亜塩素酸	0.6以下	1	—		消毒副生成物	
12	二酸化塩素	0.6以下	1	—			
13	ジクロロアセトニトリル	0.01以下(暫定)	1	—			
14	抱水クロラール	0.02以下(暫定)	1	—			
15	農薬類	検出値と目標値の比の和として、1以下	1	1			農薬
16	残留塩素	1以下	1	—		臭気	
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10～100	※	※		自己検査	味
18	マンガン及びその化合物	0.01以下	※	※			着色
19	遊離炭酸	20以下	1	1		委託検査	味
20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3以下	1	1	臭気		
21	メチル-tert-ブチルエーテル	0.02以下	1	1	一般有機物		
22	有機物質 (KMnO4消費量)	3以下	1	1	味		
23	臭気強度 (TON)	3以下	1	1	臭気		
24	蒸発残留物	30～200	※	※	味		
25	濁度	1度以下	※	※	自己検査	基礎的性状	
26	pH値	7.5程度	※	※		腐食	
27	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、極力0に近づける	1	1	委託検査	病原生物の代替指標	
28	従属栄養細菌	2,000個/ml以下(暫定)	1	1			
29	1,1-ジクロロエチレン	0.1以下	1	1		一般有機物	
30	アルミニウム及びその化合物	0.1以下	※	※	自己検査	着色	
31	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	0.00005以下(暫定)	1	1	委託検査	一般有機物	
検査項目数			21	16			

備考 ①農薬類は、使用量の多い10種類(ダゾメット、メタム(カーバム)及びメチルイソシアシネート)、グリホサート、1,3ジクロロプロペン(DD)、キャブタン、オキシジロン(有機銅)、クロタロニル(TPN)、チオファネートメチル、フェニトロチオン(MEP)、イミクタジン、プロモプチド)の農薬について検査を行います。

②※は水質基準項目として検査を実施します。

【表4】 要検討項目の検査

項目	目標値 (mg/L)	検査頻度/年		水質検査の方法	
		浄水	原水		
銀及びその化合物	-	-	1	委託検査	
バリウム及びその化合物	0.7	-	1		
ビスマス及びその化合物	-	-	1		
モリブデン及びその化合物	0.07	-	1		
エチレンジアミン四酢酸(EDTA)	0.5	-	1		
エピクロロヒドリン	0.0004(暫定)	-	1		
塩化ビニル	0.002	-	1		
酢酸ビニル	-	-	1		
N, N-ジメチルアニリン	-	-	1		
スチレン	0.02	-	1		
ノニルフェノール	0.3(暫定)	-	1		
ビスフェノールA	0.1(暫定)	-	1		
ヒドラジン	-	-	1		
フタル酸ジ(n-ブチル)	0.01	-	1		
フタル酸ブチルベンジル	0.5	-	1		
ブロモクロロ酢酸	-	1	-		
ブロモジクロロ酢酸	-	1	-		
ジブロモクロロ酢酸	-	1	-		
ブロモ酢酸	-	1	-		
ジブロモ酢酸	-	1	-		
トリブロモ酢酸	-	1	-		
トリクロロアセトニトリル	-	1	-		
ブロモクロロアセトニトリル	-	1	-		
ジブロモアセトニトリル	0.06	1	-		
アセトアルデヒド	-	1	-		
キシレン	0.4	-	1		
検査項目数		10	16		

備考 富山県水道水質管理計画に基づき検査を実施します。